

福岡県 北九州市

<目指す姿>



どの相談支援事業所も精神科病院に
気軽に入ることができるように



北九州市では、平成26年から、精神科病院、相談支援事業所、基幹相談支援センター、精神保健福祉士協会、行政の関係者により構成された「精神障害者地域移行連携協議会」を年に数回実施する等、精神障害者の地域移行の取り組みを実施している。

また、精神障害者の地域移行を推進するため、平成26年から医療従事者、相談支援事業者、福祉関係の行政職員等を対象に「精神障害者地域移行研修」を年3回開催する等、人材育成やネットワークの構築を行っている。

1 県の基礎情報

福岡県 北九州市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・「精神障害者地域移行研修」の開催
- ・「精神保健福祉基礎研修」の開催
- ・「ピアサポーター養成講座」の実施
- ・「指定相談支援事業等連絡会議」の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」の開催
- ・「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」の開催
- ・「ピアサポーター活動」の実施
- ・「障害者地域生活支援研究会」の開催

基本情報

圏域数	1カ所
人口（H27・9・30）	972,192人
精神科病院の数（*1）	18病院
精神科病床数（*1）	4,214床
入院精神障害者数（*1）	3か月未満：658人（18%）
	3か月以上1年未満：601人（16%）
	1年以上：2494人（66%）
退院率（*1）	入院後3か月時点：45%
	入院後1年時点：83%
相談支援事業所数（*1）	一般相談事業所数：24
	特定相談事業所数：62
障害福祉サービスの利用状況（H26年度末）	地域移行支援サービス：24人
	地域定着支援サービス：54人
保健所	1カ所
自立支援協議会	（人材育成について議論） ：指定相談支援事業等連絡会議 （活動頻度）：6回/年
実行委員会	（精神障害者の地域移行について議論） ：北九州市精神障害者地域移行連携協議会 （活動頻度）：4回/年
精神保健福祉審議会	年1回開催 構成14人

※H26年度末時点 ((* 1)H24年630調査)

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

【平成14年度～】「精神保健福祉基礎研修」(年1回開催：精神保健福祉センター主催)

- ・対象：精神保健福祉業務に携わる行政職員及び精神保健福祉関係機関職員
- ・内容：精神保健福祉の基礎知識、精神障害者ケアマネジメント、ピアサポート活動 等
- ・参加：H27（延べ225人）・H26（延べ190人（申込者））
（*研修では「ピアサポーターの話から当事者の思いが伝わってきた」との声も）

【平成21年度～】「ピアサポーター養成講座」(年2回程開催 相談支援事業所主催)

- ・内容：ピアサポーターの役割、守秘義務 等（参加：数名程度/年）

平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

【平成25年度】「改正精神保健福祉法の説明会」(障害福祉課主催)

- ・対象：精神科病院の精神保健福祉士 等
- ・内容：改正精神保健福祉法の説明 等

【平成26・27年度】「精神障害者地域移行研修」(年3回開催:精神障害者地域移行連携協議会主催)

- ・対象：精神科病院等の精神保健福祉士、看護師
相談支援事業所の相談支援専門員・福祉関係の行政職員 等
- ・内容：精神障害者の地域移行における事例提供、グループワーク
- ・参加：H27（延べ168人・延べ16/18病院） H26（延べ185人）

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

【平成20年度～】「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」(年数回開催：相談支援事業所主催)

- 構成：9名 精神科病院の医師、大学の学識経験者、障害者基幹相談支援センターの職員
相談支援事業所の職員、家族会のスタッフ、行政の精神保健担当職員
- 内容：ピアサポーターの活動報告、情報提供、意見交換 等

【平成21年度～】「ピアサポーター講演」(年数回開催：相談支援事業所主催)

- 場所：精神科病院、大学、高齢者施設、看護専門学校、精神保健福祉研修会 等
- 内容：長期入院後地域移行した精神障害者の体験談の話 等

平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

【平成25年度】「改訂精神保健福祉法に関する業務従事者研修」(4名参加)

- 研修参加者を中心に精神障害者の地域移行の「実行委員会」立ち上げ準備
- 委員選定にあたって「北九州地区精神保健福祉士会」等、団体への働きかけ実施

【平成26・27年度】「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」(年数回開催)

- 構成：11名 精神保健福祉士協会役員、精神科病院の精神保健福祉士、
障害者基幹相談支援センターの職員、相談支援事業所の職員、
障害福祉課・精神保健福祉センターの行政職員
- 内容：精神障害者の地域移行の現状把握や取り組み検討、研修の企画 等

3-1 北九州市圏域の取組①

【平成25年度】 現状把握のための精神科病院PSWの聞き取り調査

<課題>

- ・ 障害者が利用できる地域の社会資源情報の不足
- ・ 長期入院者をどうにかしたいと考えてはいるが具体的なケースのイメージを持っていない
- ・ スーパーバイズや相談ができる先輩を持つPSWは少ない
- ・ 市内の精神科病院間の交流は少ない

<取り組み>

- ・ 厚労省主催の精神保健福祉法改正後の地域支援サービス事業者研修に参加
- ・ 行政、PSW、相談支援事業者で地域移行を進めていくためのロードマップを作成

【平成26年度】実行委員会の立ち上げと研修会の開催

<課題>

- ・ 相談支援事業所の相談支援員からは、精神科病院に入りにくい状況があること
相談支援事業所の名前すら知らない精神科病院の職員が多いこと等の指摘

<取り組み>

- ・ 市内の精神科病院の退院後生活環境相談員、相談支援事業所の相談支援員、精神保健担当の行政職員等を集めて研修を開催
- ・ 改正精神保健福祉法の説明、医療関係者と相談支援事業所が連携した事例の提供やグループワークの実施等により、スキルアップやネットワークの構築を図った。

↓
「精神障害者地域移行研修」開催

3-1 北九州市圏域の取組①

【平成27年度】

＜課題＞・精神科病院内の看護師、作業療法士等、他職種連携が不十分である旨の指摘

＜取組み＞

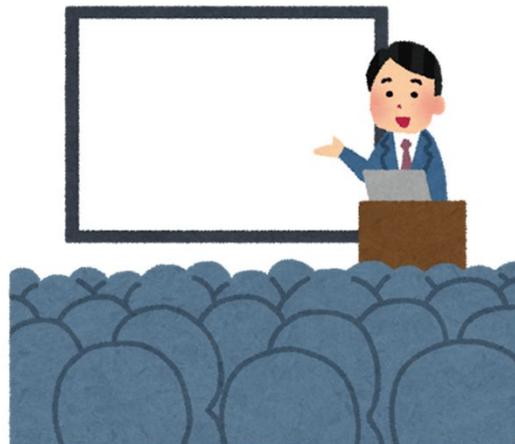
「精神障害者地域移行研修」開催

- ・市内の精神科病院の精神保健福祉士、看護師、作業療法士等に声かけをし、相談支援事業所の相談支援員、精神保健担当の行政職員も対象とした研修を開催
- ・他都市の地域移行の取組みの説明や、他職種連携による事例提供を踏まえたグループワークを実施し、スキルアップやネットワークの構築を図った。
- ・また、「障害者地域生活支援研究会」等にて、退院に向けた支援の説明を行った。

【精神障害者地域移行研修】



○事例提供



○グループワーク



3-2 北九州市圏域の取組②

うちの自慢はココ！

「顔の見える関係」を作る研修の開催

- 医療関係者、相談支援員、行政職員が一同に集う精神障害者地域移行研修の中で、事例提供やグループワークを行い、スキルアップやネットワークの構築を図っている。
- 研修の参加者からは「この研修は地域で顔の見える関係性を作っていく機会になっている」、「それぞれの機関の考え方や思いが理解できた」等の感想が多くあった。

精神科病院と相談支援事業所の手厚いコラボレーション

- 精神障害者地域移行研修の中で、退院後生活環境相談員と相談支援事業所が患者の「退院して、ピアノが弾ける部屋に住みたい」との思いを受け止めて、不動産会社を1年以上かけて10数件見学する等、きめ細やかな関わりを行った事例提供がなされた。
- 事例では本人の希望こそ適わなかったが、支援者が患者と一緒に退院後の生活を考えながら、患者が自分なりに希望と現実との折り合いを付けつつ、地域生活をスタートする内容であった。
- また、精神科病院に30年間入院していた「たけちゃん」は精神科病院と相談支援事業所の支援により地域生活をしている。たけちゃんの活躍を驚くとともに、病院スタッフも本人と同様に喜んでいる。現在はピアサポーターとして活動し、「皆様と思いを分かち合いながら一緒に考え、自分の体験が役に立てば」との思いを持ち、区役所の家族教室、大学で福祉を学ぶ学生や一般市民向けに講演を行っている。



4 都道府県としての来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- 退院後生活環境相談員や地域援助事業者等への研修等を開催し、退院支援のための取り組みに必要な支援者としての資質の向上、関係機関同士の連携を強化する。
- ピアサポーターの養成や資質の向上、活動の充実を図り、精神科入院患者の退院意欲の向上や市民に対する地域移行の啓発を行う。

市町村支援について

- 各区役所の精神保健福祉相談員による相談体制の充実を図り、患者本人だけでなく家族の支援を行う。

地域移行の推進について

- 地域で共同生活を行うグループホーム等の設置促進や支援の充実などに取り組み、障害者の地域における受け皿づくりを行う。
- 夜間・休日精神医療相談の充実を図るなど、本人や家族等の不安の解消を図る。
- 多職種チームが連携するACTによるセミナー開催を支援する。

5 次年度の戦略

長期目標 (平成29年度)

1. 入院後3ヶ月時点の退院率 58%以上
2. 入院後1年時点の退院率 88%以上
3. 1年以上の在院者数 13%以上 (平成24年6月末時点からの減少率)

短期(次年度)目標

平成28年度は「精神障害者地域移行研修」開催にあたり、精神科病院の作業療法士の参加も促しつつ、精神保健福祉士、看護師等、多職種参加による研修実施を図る。

また、今まで研修に参加のない精神科病院、相談支援事業所に研修参加を促しつつ、精神障害者の地域移行の促進に努める。

目標達成のためのスケジュール

時期	内容	機関
H28・5 ～9	精神障害者地域移行連携協議会	⇒精神保健福祉士協会、精神科病院、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉課、精神保健福祉センター
H28・10 ～12	精神障害者地域移行研修	⇒精神科病院、相談支援事業所、行政等
H29・1～	精神障害者地域移行連携協議会	⇒精神保健福祉士協会、精神科病院、障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉課、精神保健福祉センター